宇治 市政だより

発行所 宇治市役所
京都府宇治市宇治琵琶33番地
電話㉒3141代
印刷所 新進堂印刷

市の人口
（50年10月1日現在）

世帯数	38,414世帯
前月比	106世帯増
人口	132,837人
男	67,421人
女	65,416人
前月比	226人増

面積
67.29平方キロメートル

▽…ことしも、十月二十七日から「読書週間」が始まります。むかしから、…△
▽…〝灯火親しむ候〟といわれたほど、読書をするには良い季節になりまし…△
▽…たが、最近は、テレビなどの普及によって、本を読むことが少なくなっ…△
▽…ています。この読書週間を機会に、あなたも読書をされ、心ゆたかな生…△
▽…活を送られてはいかがでしょうか。…△

みんなで読書を

10月27日から読書週間

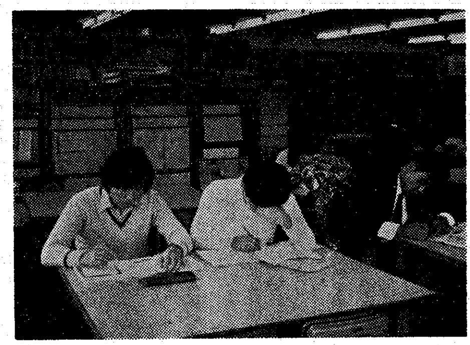

あなたも読書をしましょう（市民会館図書室で）

宇治市では、昭和四十年に、市民会館内に図書室を設置。当時の蔵書はわずか一千冊余りでしたが十年たった現在、五千冊の寄贈書を含め約二万五千冊の図書があります。昨年からは、一千三百冊の児童書が集められた子どもコーナーもできました。

さらに、六年前に、市民の強い要望で、自動車文庫「そよかぜ号」も誕生。図書室に来られない方のために、市内二十七カ所を巡回して、貸し出しを行っています。

いずれも、簡単な手続きで、だれでも利用できますので、お気軽にお越しください。

図書の利用のしかた

■市民会館図書室（宇治里尻七一―九 電話㉑四〇四九）

◎開室時間…午前九時～午後五時

◎休室日
・毎週月曜日と国民の休日
・十二月二十八日から翌年一月四日まで
・室内整理日（毎月末日、その日が月曜日の場合は翌日）
・特別整理日（年間約十日）

◎館外貸し出し…市民または市内に通勤・通学している人ならだれでも利用できます。貸し出し数は一人二冊までで、期間は二週間以内です。

■自動車文庫「そよかぜ号」
・巡回日程は毎月一日号の市政だよりでお知らせしています。
・貸し出し数は、一世帯七冊までで、返却は次の巡回日です。

〝一世帯一冊の寄贈を〟

＝読書クラブ協議会がよびかけ＝

宇治市読書クラブ協議会（前川桂子会長）では、市民会館図書室と「そよかぜ号」の図書を充実するために、「一世帯一冊」の図書寄贈運動を市民のみなさんに呼びかけています。

読書クラブ協議会は、図書室やそよかぜ号を利用している市民によって結成され、次の目標をもって活動しています。

・図書室やそよかぜ号に、くらしに役立つ本をふやしましょう。
・子どものための楽しい、よい本をふやし、読書習慣を育てましょう。
・私たち読書仲間の交流会や研究会などを開いて、市民の読書の輪をひろげましょう。
・文化都市にふさわしい〝市民のための図書館づくり〟をすすめましょう。

こうした運動の一環として、ご家庭の本棚に眠っている本を寄贈していただき、図書室の本を一冊でもふやし、多くの市民に活用させていただこうと、一世帯一冊の寄贈運動を行うことになったものです。ご協力をお願いします。

▽寄贈受付の日程

十一月のそよかぜ号巡回のときにお届けください。このほか、次の場所でも受け付けています。

・十一月十五日（土）
子守神社……午前十時～十一時
菟道公民館…午前十一時二十分～正午
岡屋小学校前…午後一時半～二時半
・図書室ではいつでも受け付けています。

部落問題をみんなのものに

前号の市政だよりでお知らせしましたように、「部落問題をみんなのものに」をテーマに、同和教育講座がいよいよ十月二十三日からはじまります。

第一回目は、現在もなお存在する部落差別の実態の話からはじまり、いつごろ、誰によって、何のために部落が作られたのかを歴史的に明らかにしていくと同時に、当時の部落の人々の生活や、差別に対する抵抗と闘いの歴史なども勉強します。

また、三十日の第二回講座では明治時代になって「解放令」が出たにもかかわらず、なぜ部落が残され、今なお部落差別が現存しているのかを、近代社会・現代社会とのかかわりを通して勉強していくことになっています。

部落問題は昔の時代の残りものではなく、現代の問題であり、また、個人的な差別の問題にとどまらない社会的な問題です。一人でもたくさん参加していただき、正しい認識を深めてくださいますようお願いいたします。

同和教育講座

実施月日	課題	講師
10.23（木）	第1回 部落はなぜつくられたか	山田光二氏（天理大助教授）（宇治市史調査執筆委員）
10.30（木）	第2回 部落はなぜのこされたか	〃
11. 6（木）	第3回 解放運動のあゆみ	〃
11.13（木）	第4回 同和行政の基本問題	後藤晨次氏（京都市教委生徒福祉課長）
11.20（木）	第5回 同和教育とは何か	〃
11.27（木）	第6回 部落問題をみんなのものに	講師をかこんで

いずれも市民会館大会議室で午後7時～9時です。

市議会だより

九月定例会は、十一日間の会期で九月二十日に閉会されました。

一般質問には、二十五日から二十七日までの三日間があてられ、十八名の議員が財政問題等について質問しました。

提出された議案は二十件で、このうち、十七件は原案どおり可決。国民健康保険条例の一部改正の議案は、原案に対する議員提出された一部修正議案とともに可決されました。また、四十九年度の各会計決算認定の二議案は、決算特別委員会が設置され付託されました。

なお、本定例会に提出された請願は十四件で、うち一件を本会議で即決したほか、各委員会に付託されました。

九月定例会 国保条例などを可決

＜可決された議案＞

◎一般会計補正予算（五号）、国民健康保険事業・住宅改修資金貸付事業の特別会計補正予算（各一号）
◎国民健康保険条例の一部改正―一部修正―（保険料・各種給付の改正）
◎住宅改修資金貸付条例の一部改正（貸付額の改正）
◎職員の退職手当条例の一部改正（雇用保険法に基づく改正）
◎消防団員等公務災害補償条例の一部改正（損害補償の充実）
◎非常勤消防団員の退職報償金支給条例の一部改正（支給額の改正）
◎手数料条例の一部改正（特殊車両の通行許可申請のための手数料追加）
◎市道路線の認定（鳳凰台、桐生谷等の路線）
◎市道路線の一部廃止（古池道）
◎町・字の区域変更（小倉町奥畑一部を南陵町二丁目に編入）
◎北小倉小校舎増築工事の請負契約の締結
◎財産取得（三室戸小プール施設を学校建設公社から取得）
◎仮称菟道保育所新築工事の請負契約の締結

＜承認された議案＞

◎自治功労者推せん承認（前選管委員平野甚之丞、現農業委員辻四郎・畑田成一・吉田利喜三の各氏）

＜同意された議案＞

◎公平委員会委員の選任同意（岡見直氏）
◎固定資産評価審査委員会補欠委員（小林周一氏）

＜採択された請願＞

◎東宇治地域に公立保育所の建設（総務厚生委員会）
◎学童保育の充実について
◎菟道幼稚園施設改善（以上文教委員会）
◎そよかぜ号巡回について（経済水道委員会）
◎失業対策の確立について
◎神明宮東地区の道路整備
◎広野町中島地区の道路整備
◎中宇治地区常習水害地帯の抜本的解消について
◎排水路整備（神明石塚町等）
◎東宇治中学地域の子供たちの学習と生活をよくする（分割採択）（以上建設委員会）
◎地方財政危機打開・地方自治擁護の政府への意見書採択を求める（財政対策特別委員会）
◎笠取地区電話対策について（本会議即決）

＜可決された意見書＞

◎失業対策の確立を求める意見書
◎地方財政危機打開・地方自治擁護に関する意見書

＜可決された決議＞

◎宅地並課税の撤廃とC農地に対する課税反対に関する決議
◎「暮せる年金、よい医療」の実現に関する決議
◎酒・たばこ・郵便値上げ法案に反対する決議
◎全国産業一律最低賃金制の法制化に関する決議
◎雇用、失業保障に関する決議
◎官公労働者の労働基本権確立に関する決議
◎朝鮮半島の平和的解決を求める決議

このほか、全員協議会で、山城学校建設公社委託の仮称西宇治第二中・仮称大開小の各屋内運動場新築工事の請負契約締結の報告があり承認されました。

御結納

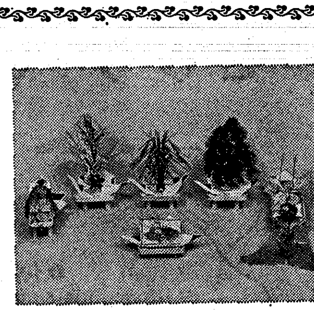

岩上では永い間受け継がれてきた老舗の技術と経験をもとに新しい時代にふさわしい 御結納用品 を取揃え真心をこめて輝しい門出のお手伝いをさせていただきます。

◎引出物・記念品・表札 招待状・礼状の印刷も 何卒、岩上に御用命下さいますよう御願い申し上げます。

結納の老舗
岩上商店
宇治市宇治橋通り二丁目
電話（〇七七四）㉑―二二三五番 ㉒―一一四三番

女子社員募集
○店頭販売員
お気軽にお問合せ下さい。

二十八日に西小倉集会所で 身障者の巡回更生相談

身体障害者の巡回更生相談がつぎのとおり開かれます。
▽とき…十月二十八日(火) 午前十時から午後三時
ただし、眼、口、のど、耳の相談は午後一時から。
▽ところ…西小倉集会所 (小倉町南堀池52)
▽相談内容はつぎのとおりです。
(1)身体障害者手帳の交付申請に必要な診断
(2)身体障害者手帳に記載されている障害等級より障害程度が重くなったために、障害等級を変更する場合の診断
(3)身体障害による困難を減らす義足や義手、眼鏡、車いす、補聴器など、補装具の交付申請に必要な診断
(4)補装具の型取りや仮り合わせ
(5)補装具の適合についての相談
(6)障害を軽くしたり、回復させたりする更生医療の相談
(7)その他職業、生活、身上などの相談(ただし、心臓、呼吸器、じん臓などの内部障害の診断はありません)

相談を受けられる方は、印かんと身体障害者手帳、補装具(現在使用されている方のみ)を持参ください。また、身体障害者手帳を初めて申請される方や、手帳が古いために新しく再交付を申請される方は、本人の顔写真(一枚)を持参ください。
相談は、すべて無料です。 (福祉課)

福祉手当 申請はお早めに

十月一日発行の市政だよりでお知らせしましたように、在宅の重度障害者の福祉を高めるため、月額四千円の手当が支払われます。
この福祉手当を受けるには、福祉事務所へ申請しなければなりません。十月中に申請した方は、十月一日から支給の対象になりますが、十一月以降に申請したときは翌月から支給対象になりますのでおはやめに申請を済ませてください。
なお、この制度のくわしい内容や申請書類など、わからないことがありましたら福祉事務所までお問い合わせください。 (福祉課)

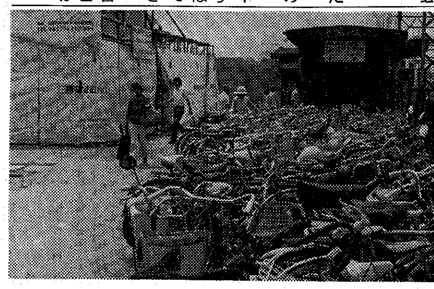

迷惑駐車をやめましょう
違法駐車や迷惑駐車は人や車の通行を妨害し，災害が起きたときに最大の障害になります。道路は広く正しく使いましょう。

老人健康診査

六十五歳以上(四月一日現在)のおとしよりを対象に、十月二十五日から十一月十五日まで〝老人健康診査〟を行います。
受診票は老人クラブを通じて配付しますが、クラブに加入されていない人で受診を希望される方は福祉事務所老人福祉係までご連絡ください。受診票を送ります。
なお、受診料は無料ですので、もよりの内科医院、または内科のある病院で受けてください。

特別児童扶養手当 支給範囲が拡大

特別児童扶養手当の支給対象者の範囲が十月から拡大され、①身体に中度(身障手帳三級と四級の一部)以上の障害があったり、②精神に中度以上の障害がある児童で、父母または療育者が日本国民であれば、月額、重度で一万八千円、中度で一万二千円が支払われます。
なお十月に申請し、認定を受けると十月分から支払われますのですぐ申請してください。

お知らせ

■スポーツ教室

▼軟式テニス
・とき…十一月九日から十二月七日までの毎週日曜日(十一月十六日は除く)。時間はいずれも午後一時～四時。
・ところ…黄檗公園
・定 員…三十名
・登録料…五百円
・申し込み…十月三十一日までに社会教育課へ。

▼美容体操教室
・とき…十一月六日と七日。時間はいずれも午後七時半から
・ところ…西小倉小学校
・定 員…五十名
・対 象…家庭婦人
・申し込み…十一月四日までに社会教育課へ。(登録料百円)

■スポーツひろば

・とき…十月二十六日(日) 午前十時～午後一時
・ところ…菟道小学校
・種 目…バドミントン
運動のできる服装と上履きをもって直接会場へお越しください。

■府民オリエンテーリング大会

▽とき…十一月九日(日) 小雨決行。雨天の場合は十一月十六日。
▽集 合…塔の島公園に午前八時半から九時半までに集合。
▽クラス
・個人…中学生以上。
・グループ…家族(小学生と成人)、一般(中学生以上)
▽競技形式…ポイント形式
▽携行品…弁当(グループのみ)水筒、雨具、赤ボールペン、コンパス(ある人のみ)など
▽申し込み方法
往復ハガキに、住所、氏名、生年月日、性別、電話番号と希望クラスを書いて、十月三十一日(必着)までに、宇治市宇治琵琶三三 宇治市教育委員会社会教育課へ。

■南部家庭教育学級

▽とき…十月三十日(木) 午前十時～十二時
▽ところ…南部小学校
▽テーマ…こんな親心を持ちたい
▽講 師…府立山城高校校長 馬渕一夫さん

■宇治婦人学級

▽とき…十月二十八日(火) 午前十時～十二時
▽ところ…市民会館大会議室
▽テーマ…地域の流通機構
▽パネラー
宇治商工会議所専務理事 山田吉三さん
宇治橋通近代化連盟会長 長束鉎蔵さん
宇治橋通近代化連盟 梶 正二さん
宇治市小売市場連合会会長 植嶋 稔さん
(社会教育課)

■菟道家庭教育学級

▽とき…十月二十八日(火) 午後一時半～三時半
▽ところ…労働セツルメント (市民会館内)
▽テーマ…郷土の歴史を見つめてみよう―宇治茶の話―
▽講 師…府茶業研究所所長 片山 茂さん
(公民館)

■水道の委託集金員を募集

水道部では、水道使用料金を徴収する委託集金員を募集しています。新しい需要家の増加による増員や退職された方の補充を、あらかじめ申し込みのあった方から選ぶ登録制を採用しています。
ご希望の方は、水道部業務課料金係までお申し出ください。 (水道部)

■税の出張徴収

▽とき…十月二十八日(火) 午前十時～午後四時
▽ところ
旦椋公会堂 広野公民館
開 公民館 木幡公民館
神明公民館 大和田公会堂

寄付

広田信治さん(小倉町天王)から亡くなられたお子さんの香典、四十二万七千五百円を心身障害児の福祉に役立ててくださいと寄付がありました。ありがとうございました。

■二十八日からはかりの検査

業務用(取引または証明)に使用するはかりは、必ずこの検査を受けてください。光電式はかりは十一月に行います。
・十月二十八日 宇治ショップセンター
・十月二十九日 東宇治中学校
・十月 三十日 小倉公民館
・十月三十一日 大久保小学校
・十一月五日～六日 市役所
時間はいずれも午前十時～午後三時まで。手数料がいります。

憲法と人権を考える集い

・とき…十月二十五日(土)午後一時開場
・ところ…京都会館会議場(岡崎公園)
・講 演…作家の水上勉さんと名古屋大学教授 長谷川正安さん
入場は無料です。 (京都弁護士会)

総合計画シリーズ ⑦

商工業と観光

きびしい中小企業経営

望まれる近代化と総合対策

今回は総合計画のなかから、商工業と観光を取り上げて考えてみましょう。
まず宇治市の工業では、小企業が多数を占め雇用や生産、および流通などに重要な役割を担っています。
しかし、中小企業をとりまく経済環境は、資源の不足、原材料の高騰、労働力不足などきわめてきびしいものがあります。
さらに、公害防止、産業廃棄物処理の費用負担の増大は、大きな課題とさえなっています。
一方、商業については所得や人口増などによる消費の増大もあって、順調な伸びを示しているといえます。
しかし、高級品や専門品については、京都中心部や伏見地区への購買流出が大きな比率を占め、さらに今後、大手資本によるスーパー・マーケットの進出が十分に予想されるなど、商店街の体質改善、機能充実が強く望まれるところです。
観光では、年間を通じて多数の観光客が訪れていますが、宇治市が京都と奈良の二大観光地を結ぶ線上に位置するところから通過観光地になっており、いかに観光客の滞留率を高めるかが課題になってきます。
したがって、宇治市の自然的景観と歴史的特性などに留意して整備をすすめ、「点の観光から面の観光」へ発展させる必要があります。
これらのことから、総合計画では商工業、観光について次のような施策を掲げています。

【工 業】
(一)経営の近代化と強化をはかるため、同業種の共同化や協業化を促進する。
(二)関係機関との連けいを強め、経営診断やセミナーの開催、技術研修会などを実施する。
(三)公害防止対策の充実と強化。
(四)生産機能が低下していたり、公害を出す恐れのある工場は工業地域を中心とする適地へ移転、集団化を促進する。
(五)市の中小企業低利融資制度の充実をはかるとともに、国や府の各種資金融資制度の拡充を要請する。
(六)従業員の確保、定着をはかるため、職業安定所との連絡・協調を強めるとともに、福利厚生施設や特定退職金共済制度を拡充し、中小企業勤労者共済事業を推進する。
(七)陶芸などの本市の新しい地場産業の育成をはかる。

【商 業】
(一)府や商工会議所などの関係機関との連けいを強め、経営講座の開催、経営診断を行う。
(二)大型小売店の進出などにも対処できるように、共同店舗化などを促進して経営基盤を強化する。
(三)福利厚生施設の充実と共同利用、特定退職金共済制度の拡充など中小企業勤労者共済事業を促進する。
(四)商店街の整備、交通安全対策の強化、アーケードや街路灯の設置などをすすめる。また店舗の近代化や、専門店化を促進する。
(五)宇治市の中小企業低利融資制度を充実し、国や府の各種資金融資制度の拡充を要請。

【観 光】
(一)文化財や史跡などの観光資源の有機的な連けいをはかるため、遊歩道やサイクリングロードの設置を促進する。
(二)笠取地域の恵まれた自然を整備し、健康的な緑の観光、レクリエーション地域とする。このため、自然休暇村の指定を検討するとともに、自然公園や青少年山の家などを建設する。
(三)宇治川上流の山間部に花木の植樹を行い、四季を通じて鑑賞ができるようにするとともに、市民が憩える場として河川敷公園を設置する。
(四)観光センターを建設する。
(五)市民にうるおいを与えている観光諸行事や祭事の保存・継承をはかるため、積極的な助成措置をとる。

はり きゅう マッサージ

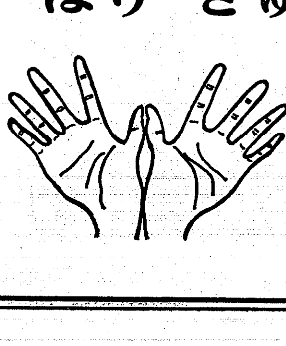

今里治療院
●受付時間…午前9時より 午後9時まで
●休治療日…日曜日のみ休院・祝日は営業

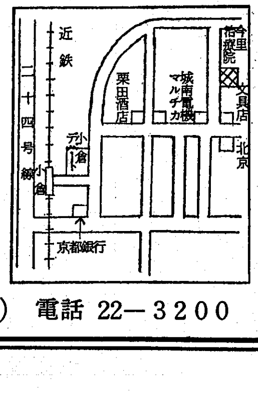

宇治市小倉町南浦15の56(近鉄小倉駅から西へ徒歩4分) 電話 22—3200